

# 第五期宮城県ニホンザル管理計画の概要

## 1 計画の目的及び背景

「人とニホンザルとの良好な関係※1」の再構築に向けて、平成18（2006）年3月に「宮城県ニホンザル保護管理計画」を策定し、県及び市町村は追い上げや被害防除対策等の保護管理事業を実施してきた。当該計画に基づく被害防除対策等が効果を挙げた市町村もあるが、依然として被害が発生していることや個体数は年々増加しており、新たに被害が発生した地域もある。

良好な関係を維持する具体的な対策を講じ、管理事業を継続する必要があるため、第五期宮城県ニホンザル管理計画を策定する。

## 2 管理すべき鳥獣の種類

ニホンザル (*Macaca fuscata*)

## 3 計画の期間

令和4（2022）年4月1日から令和9（2027）年3月31日までの5か年

## 4 第二種特定鳥獣の管理が行われるべき区域

県内で群れが生息している市町村（純野生個体群※2の金華山（石巻市）は除く。）

（仙台市，白石市，蔵王町，七ヶ宿町，川崎町，丸森町，加美町，角田市，山元町（令和3（2021）年4月1日現在9市町，総面積約2,706 km<sup>2</sup>））

## 5 管理の現状

県内の群れの把握状況（金華山の6群は除く。）

県内には7つのポピュレーションに54群，2,246頭が生息すると推定される。そのほか，群れ外オス推定674頭とあわせた総個体数は2,920頭（令和3（2021）年2月現在）。

## 6 第二種特定鳥獣の管理の目標

### （1）基本的な考え方

人とサルとの「良好な関係」を構築・維持するため、これまでの取り組みの成果や課題を踏まえながら、具体的な目標を関係者合意の下で設定し、関係者それぞれの適切な役割分担の下で一丸となって講じ、その達成を図る。

### （2）個体数・群れの調整

個体数の増加や新たな群れの発生などに伴う農作物等被害の増加を抑制するため、県の調査結果も参考に対象区域市町村が策定する実施計画に基づき、捕獲などの選択的排除を実施する。なお、計画対象区域外の市町村については、有害鳥獣捕獲を実施する。

### （3）農作物等被害の防除に関する目標

農作物被害や被害地域の拡大が長期的に抑制されるよう、市町村が、群れの評価レベルに応じた防除対策を実施し、その効果と被害内容・額の推移から、次年度以降の対策の指標を定められるよう支援する。

## 7 その他管理のために必要な事項

県は、ニホンザル調査事業を継続して実施し、変動する群れの性質や行動内容によってレベル判定を行い、生息地域のある市町村に対して調査結果を提供することにより、実施計画の作成や被害防除などを支援する。

※1 「良好な関係」とは、人とサルとが一定の距離を保ち、サルは農作物に依存せず、奥山に入らなければ簡単に見ることのできない存在として、両者が一定の緊張感を維持している状況をいう。

※2 「純野生個体群」とは、人の生活圏に関わらない自然繁殖群をいう。宮城県金華山島は一般の民家や農耕地がなく、生息群は自生植物などを食料とし、繁殖している。